

【令和6年度 第1回 総合教育会議 議事録】

令和6年度 第1回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和6年7月24日（水）午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

（構成員）

羽生市長	河田 晃明
羽生市教育委員会	
教育長	秋本 文子
教育長職務代理者	柿沼 拓弥
委員	平野 博之
委員	駒澤 幸浩
委員	田村 和代

（事務局関係）

企画財務部長	島村 信久
教育委員会学校教育部長	橋本 良典
教育委員会生涯学習部長	新井 和典
企画財務部企画課長	杉山 浩二
教育委員会学校教育部	
教育総務課長	米花 竜二

（出席職員）

教育委員会学校教育部	
学校教育課長	蓮見 典昭
学校教育課参事	亀村 陽子
教育総務課総務係長	平川 雅章
教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	佐藤友美代
スポーツ振興課長	根岸 剛
図書館兼郷土資料館長	阿久津 豊

（傍聴者） なし

4 協議事項

- (1) 羽生市立羽生東小学校校章デザインについて
- (2) 羽生市立羽生東小学校校歌の制作について
- (3) 学校の再編成の進捗状況について

5 会議内容

(開 会)

○企画財務部長 (司会)

ただ今より、令和6年度第1回羽生市総合教育会議を開催させていただきます。本日の進行をさせていただきます企画財務部長の島村です。よろしくお願いいたします。

(挨拶)

○企画財務部長 (司会)

それではまず初めに、河田市長より御挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。毎日猛暑が続いております。

9月中旬頃まで暑い日が続きますが、子どもたちが、熱中症にならないよう特段の配慮をいただければと思います。

羽生市民プラザにある、こども広場ですが、特にこの暑い日に安全で、他のところより広くて使いやすく、しかも、いろいろな相談もできるということで、幼児を持ったお母さん方に大変喜ばれているそうです。

また、羽生総合病院の病児保育も好評であるということを知っております。

昨日、新庁舎となった春日部市役所を見学させていただきました。岩谷市長との話しの中で、春日部市では、31校の小中学校の全体育館にエアコンを設置することを決めて、今、進めているということでありました。

小中学校の体育館は、避難所にもなっているので、子どもたちだけではなく、災害時には、地域住民も利用するということでもありますので、羽生市でも将来的には、そういったことを考えていかなければならないと感じました。

それから、今後、村君小学校、三田ヶ谷小学校が廃校になるわけですが、けれども、その跡地利用の仕方等についても、早く取り掛かって、学校が綺麗なうちに使っていただければと思っているところであります。

先日、兵庫県の養父市に視察に行っていました。そこには、廃校が10校ほどあるのですが、実際4校ほどが使われておりました。1つは、芸術家が教室を借りてアトリエや展示会場として使用しておりました。また、酢の工場が入って、教室、理科室が研究室として実際に使われている所もありました。

他にもレタス工場があり、3階建ての体育館が3層の工場になっており、3種類のレタスを栽培していて、52日で完成して発送しているところを見てまいりました。

羽生市もこれからいろいろ研究して、すぐに使える体制を整えていきたいと思っております。

さて、本日の協議事項は、羽生市立羽生東小学校校章デザインについて、校

歌の制作について、学校の再編成の進捗状況についてとなります。

それぞれのお立場で、御意見いただきながら、よりよい協議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(協議事項)

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

はじめに、協議事項(1) 『羽生市立羽生東小学校校章デザインについて』所管課長より、説明をお願いします。

○米花教育総務課長

教育総務課長の米花でございます。よろしくお願いいたします。

資料1 令和6年度第1回羽生市総合教育会議の3ページを御覧ください。

本日の協議事項の1点目は、令和7年4月に開校する羽生東小学校の校章デザインについてです。羽生東小学校の校章デザインは、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校再編成準備委員会での協議の結果、デザインの公募を実施すること、また、最終案は3校児童の投票により決定することとしておりました。

まず、(1) 校章デザインの公募結果についてです。

公募期間は、令和6年2月5日から4月5日までの約2か月間実施し、応募総数は138点ございました。内訳は、3校児童から68点、一般応募のうち市内が43点、市外が27点でございました。

(2) 校章デザインの審査の流れについてです。

最終案を決定するための児童投票を行うデザイン案を選定するため、公募138点について、学校運営部会の第一次審査で31点に、第二次審査で5点に絞られました。再編成準備委員会の協議の結果、学校運営部会を尊重し、5点で投票を行うこととなりました。

4ページを御覧ください。

次に、(3) 児童投票の結果についてです。

① 投票対象者は、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校の1年生から6年生までとし、投票者数は355人、投票率としては、87.7%でした。

② 投票した5つのデザイン案及び③投票結果は、記載のとおりです。

③ 決定案は、192票を得て、全体の54.1%を獲得した、岩手県一関市在住の伊藤勝則さんが作成したデザインとなりました。

校章デザインの説明につきましては、記載のとおりです。

つきましては、当該案を羽生東小学校の校章として採用してよいか、御協議いただくものです。なお、5ページには、学校運営部会の第一次選考結果31点を掲載しておりますので、参考として御覧いただければと存じます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

ただいまの説明につきまして、何か御意見ございましたらお願いします。

○教育長

校章デザインの公募結果ありがとうございます。まず応募総数138点ということで、子どもたちはもとより、市内市外、全国からの応募があったということが大変ありがたく思います。

また、審査の流れについても最終的には子どもたちの意見を尊重してということで、子どもたちの投票の結果が1回でスッと決まった。192票で54.1%ということで、多くの子どもたちが、このデザインに賛同し、1回で決定できたということ、とても嬉しいことですし、この伊藤さんという方も岩手県の方ですが、お調べしたところ、様々なところで活躍されている方ということが分かりましたので、子どもたちの思いや願いをこのデザインに込めて、子どもたちが夢と希望をもって進んでくれたらと思いました。意見です。

○市長（議長）

花いっぱい咲かすと説明に書いてあるが、これは何の花なのか。

○米花教育総務課長

桜と書いてあります。おそらく桜のつぼみのところかと思います。

○教育長

子どもたちを桜に見立てて、青空と桜をイメージしたもののようなようです。

○柿沼委員

5ページ、192票入ったデザインとその下に青い線のデザインがありますが、これは上の緑の線が入ったデザインが良かったということでしょうか。

○米花教育総務課長

そうです。31作品から5作品に絞り込むときに、この緑色のデザインが良いということで、選考させていただいたということです。

○柿沼委員

もう1点、東京オリンピックの時にデザインの著作権の問題があったと思いますが、そういったところは問題ないでしょうか。

○米花教育総務課長

まず、著作権に関しましては、応募していただいた御本人さまから羽生市に譲渡していただくという同意書を受けております。仮に争った場合には、弁護士相談で、特に支障はないと確認しております。

商標登録につきましては、インターネットで特許庁のホームページで確認し、同様の校章デザインがないことを確認しております。以上でございます。

○市長（議長）

ほかに御意見がなければ、この案件については了承ということでよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

ありがとうございます。承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項（2）「羽生市立羽生東小学校校歌の制作について」所管課長より、説明をお願いします。

○米花教育総務課長

6ページを御覧ください。協議事項の2点目は、羽生東小学校校歌の制作についてです。

まず、（1）校歌の作詞・作曲者の選定についてです。①再編成準備委員会における協議の結果ですが、橋本祥路氏に作詞・作曲を依頼するということで決定させていただいております。

橋本祥路氏のプロフィールについてです。秋田県出身、埼玉県在住の作曲家であり、音楽の教科書を出版している株式会社教育芸術社の専属作曲家でもあります。作詞、作曲の実績の一部は表に記載のとおりであり、今まで数多くの小・中学校の校歌の制作に携わっております。

②橋本祥路氏を選定した理由としては、小学校校歌の作詞・作曲の実績が多いこと、合唱曲なども多数の実績があること、比較的、小学校の教科書に掲載されている曲が多いことで、決定をしているところでございます。

次に、選定に至るまでの経緯の概要についてです。7ページを御覧ください。

校歌の制作については、まず、第7回学校運営部会（令和5年11月1日）において協議されましたが、音楽に関して情報が少なく決め手がないとの意見が多く、協議の結果、音楽を専門とする先生の意見を聞くことになりました。

そこで、第8回学校運営部会（令和6年2月7日）では、羽生市教育研究会

音楽部会の会長である羽生南小学校の清水校長にヒアリングした内容を報告しました。内容としては、①作詞・作曲はプロの方に依頼した方がよいこと、②作詞と作曲を別々にお願いできるかどうかは作曲家との相談となること、③作曲に係る期間は通常1年半程度であること、④作曲者候補は2名を挙げることです。

8ページを御覧ください。第8回学校運営部会では、ヒアリングの内容を参考としつつ、表に記載のとおり作詞・作曲者の案を作成し、協議を行いました。作曲者については6名。作詞者については1名。この内容で、協議を行いました。

しかし、校章デザインと違い、公募で決定したり、複数の作詞・作曲家に依頼し、出来上がった曲を聴いた上で決定することなどは予算上困難であることから、決定するには至らず、複数の音楽を専門とする先生の意見を聴きたいという趣旨から、羽生市教育研究会音楽部会に作詞・作曲者の候補の選定を依頼することとしました。

9ページを御覧ください。第9回学校運営部会（令和6年4月24日）では、音楽部会から提示された候補者と選定理由を提示し、3名について協議した結果、選定順位1位である橋本祥路氏に作詞・作曲を依頼する案を部会の決定案とすることとしました。

第9回再編成準備委員会（令和6年5月22日）では、学校運営部会からの報告を受け、羽生東小学校校歌の作詞・作曲を橋本祥路氏に依頼することが了承されたものです。

つきましては、当該案を羽生東小学校の校歌の作詞・作曲者としてよいか、御協議いただくものです。

なお、校歌の制作時期については、羽生東小学校開校後、令和7年12月（2学期中）までに制作予定となります。

協議事項（2）についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○市長（議長）

ただいまの説明につきまして、何か御意見ございましたらお願いします。

○教育長

校歌の制作については、長きにわたる会議を経て、このような結果に至ったことをありがたく思います。三田ヶ谷ということなので、宮澤章二さんに関係がある方を、という意見もあったと思いますが、最終的には、作詞・作曲の両方をとると、羽生市教育研究会音楽部会の意見を吸い上げて、そのような流れで決まったことは良いのかなと思います。

私のほうでも、橋本祥路さんについて調べたところ、いろいろな形で、日本の作曲家として、また、作詞用のペンネームを使って、花岡恵という形で、作詞・作曲両方を兼ねて活躍されているので、羽生の実態を把握した上で、来年の12月までに、じっくり学校等も見学していただきながら、羽生の思い、み

んなの思いや願いをお伝えして、ずっと愛される校歌ができるといいなと思います。ありがとうございます。

○市長（議長）

プロフィールの実績に行田市、伊奈町、春日部市、幸手市、さいたま市の学校校歌の記載があるが、どのように調べたのか。

○米花教育総務課長

インターネットで検索できる範囲で確認をしています。

○教育長

ここ以外も、所沢とか、他の所でも校歌を作っていらっしゃるようです。

○市長（議長）

実績があるということだ。

○米花教育総務課長

はい。

○市長（議長）

8ページのほうの、作曲者案について何か意見は出ましたか。

○米花教育総務課長

さくまひできさん、タケカワユキヒデさん、スターダストレビューさんは、非常に明るい曲を作られる方なので、最近の曲の中ではいいのかなといった意見も出ましたが、最終的には、校歌の重みを考えると、いわゆるポップ調な曲調ではなく、皆さんが聞いて、これは校歌と分かるほうがいいのではないかと、という意見に落ち着きました。

その中で、坂本浩美さんも校歌作曲の実績はありますが、プロとして作曲しているわけではないので、やはりちゃんと作ろうとするのであれば、プロの方がいいのではないかと、今の案に落ち着いたところでございます。

○市長（議長）

橋本祥路さんと松井孝夫さんの違いは何か。

○米花教育総務課長

橋本祥路さん及び松井孝夫さんは、教育芸術社で出している教科書等に合唱曲を載せている方でございます。

松井孝夫さんは、中学校の教科書に曲を比較的多く出していらっしゃる方で、橋本祥路さんは、比較すると小学校の方が多いいということで、実際、歌うのが

小学生ということになってきますと、歌う速さ、歌う音程などについて、やはり専門的な知識をお持ちというところで、より橋本祥路さんの方がふさわしいのではないかという結論でございます。

○市長（議長）

委員の皆さんからはどうでしょうか。

○駒澤委員

作詞に宮澤さんを採用しないと至った経緯を聞かせていただければと思います。

○米花教育総務課長

宮澤さんが、再編成する市内3校の校歌の作詞者ということでもありますので、最初に事務局の案として出していたところではあるのですが、実際の協議の中では、作詞・作曲者が一緒の方が調整しやすいのではないかというのが一番大きな意見ではありました。

音楽部会の方で協議をしていただいた時も、三田ヶ谷小学校の音楽の先生から、宮澤さんに作詞をお願いするのも一案ですね、という意見はありましたけれども、最終的に音楽部会では、作詞と作曲は同じ方で、両方ともプロをお願いしたほうがいいということで、第一位順位としては、橋本祥路さんということで御提案いただいたところでございます。

○駒澤委員

分かりました。

○市長（議長）

他にどうでしょうか。

○田村委員

校章に関しては、小学生の意見を取り上げて、まとめていただきましたが、校歌に関しては、小学生の意見を取り上げていただいたのでしょうか。

○米花教育総務課長

橋本祥路さんを選定する部分については、子どもたちの意見等を聞いてはいないという状況になります。例えば、作詞・作曲を公募したほうがいいのではないかという意見も出たのですが、委員さんたちでさえ、音楽の専門知識がなく、どなたがいいというのが選べない状況で、それを子どもたちに聞いても厳しいのではないかという意見がありました。

その代わりではないのですが、橋本祥路さんは、作詞・作曲に当たり、作詞の部分で子どもたちにこんなフレーズを入れてほしいというアンケートをとっ

て、その言葉を取り入れて、歌詞に取り入れて進めてもらえるということでしたので、子どもたちの御意見というか、思いを曲に入れることができるものと考えているところです。

○田村委員

ありがとうございます。

○市長（議長）

そうすると、橋本さんが学校に行って、どんな形で子どもたちのフレーズを取り入れるのか。

○米花教育総務課長

本日、作詞・作曲者が橋本さんと決まった場合は、事務局の方で依頼をします。了承されますと、まず最初に現地の確認に来られるということだそうです。現地を確認して、雰囲気を見て、そのあとに校歌を新しく作ります。希望のフレーズについては、事務局の方で、こういう希望が出ていますというのを、橋本さんにお伝えし、実際の作詞・作曲に入っていただくという手順になります。

○市長（議長）

今まで、そういうことを通して、作ってきたということですね。

○米花教育総務課長

直近では、行田市で再編成がありまして、見沼小学校ができたときは、今回と同じような手続を踏んで、子どもたちにアンケートをとって、希望するフレーズを入れて、作詞・作曲をしたといった手順だったということです。

○市長（議長）

他にいかがでしょうか。

○平野委員

これから依頼するわけですから、令和7年12月までに制作ということは、まだ暫定ということで、これはまだ分からないということですよ。

○米花教育総務課長

はい。どうか12月中には制作し、少なくとも、新校の最初の卒業式には、新しい校歌で送り出せるようにと考えています。

○平野委員

了解しました。

○市長（議長）

卒業式に間に合うのか。

○米花教育総務課長

合唱の練習を3学期にしないといけないので、12月までに間に合うようにお願いをしていきたいと思います。

○市長（議長）

それでは、ただ今の協議事項については、橋本祥路さんに作詞・作曲を依頼するということで、了承してよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項（3）「学校の再編成の進捗状況について」所管課長より、説明をお願いします。

○米花教育総務課長

資料2を御覧ください。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の進捗状況について申し上げます。

1 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の再編成についての専門部会の協議状況です。

（1）学校運営部会のうち、校章デザイン、校歌については、資料1の説明のとおりです。

閉校記念事業の概要として、記念式典は、三田ヶ谷小学校と村君小学校が令和7年3月1日（土）、井泉小学校は3月8日（土）に開催する予定です。3校共通事業として、横断幕及び記念誌の作成を予定しています。

（2）通学部会では、スクールバス運行業務委託事業者が、株式会社協同バス（本社：行田市）に決定したことを報告しました。

今後、バス事業者がバスルートやバス停の安全性等について確認を行います。3ページに現在のバスルート、バス停案を掲載しておりますので、併せて御覧ください。

また、現在、スクールバス運行の手引き（案）について協議しています。

記載事項の抜粋でございますが、バスはマイクロバス（乗客28人）を使用します。バスは運転士1名で運行し添乗員等は乗車しませんが、運行開始10日間については、添乗員を配置し、乗車指導を実施する予定です。

バスは、利用対象者全員が乗車できますが、乗車定員が超えないよう乗降場所を調整させていただきます。

バス事業者の提案により児童一人ずつにICカードを配布します。機械に触

れることで、乗降確認を行います。また、バスの位置や児童の乗車、降車情報をスマートフォンで確認できることとなります。

バスに乗り遅れた場合は、保護者の責任で学校まで送り届けていただきます。欠席の際は、保護者からバス会社及び学校へ連絡を行っていただきます。

(3) P T A部会では、決定していることの再確認をさせていただきました。

まず、ジャージ長袖、長ズボンは、新校開校時においては、指定のものは作成しません。現在使用している3校指定のジャージを引き続き使用するか、市販のものを購入していただくこととなります。

体操着（半袖、半ズボン）は、現在の井泉小学校、三田ヶ谷小学校が指定している無地のものにするとなりました。

2ページに移ります。ジャージ・体操着の名札は、記載のとおり決定し、現在、作成をお願いしているところでございます。

体操帽については、井泉小学校が学年ごとに違うカラーとしておりますので、これを羽生東小学校でも継承することといたしました。

新校P T A組織について、会則案やP T A組織案を作成しております。新校のP T A設立のために、1世帯当たり2,000円分を3校のP T Aから繰り入れる予定でございます。新校のP T A会長と役員案につきましては、今後P T A部会で決定させていただきます。

(4) 教育課程部会では、3校の児童が再編成後、円滑な人間関係を構築できるよう、今年度も各学年で2回ずつ交流事業を予定しております。1学期に実施しました交流事業につきましては、記載のとおりでございます。

3ページが、現在のところ決定しているスクールバスの運行ルートでございます。A B C D 4ルート4台のバスが運行する予定となっております。バスのルート及びバス停の位置につきましては、株式会社協同バスが実際にバスを走らせて、安全性に問題がないか確認した後、決定する予定でございます。

以上が、3校再編成準備委員会の再編成の協議状況となります。

続きまして、4ページを御覧ください。羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）の協議状況でございます。第7回会議を令和6年5月9日に開催しております。

会議で決定した事項として、①羽生北小学校と川俣小学校を再編成し、校舎は羽生北小学校を使用すること。②学区について、再編成した学校については、通学区域を設定しますが、隣接する学区の学校に通学を希望するときは、これに応じるよう手続を進めて参ります。

第8回会議は令和6年7月11日に開催しました。第7回会議までの意見をとりまとめ、5つの基本方針案に集約し、協議を行っております。

5つの基本方針案については、再編成後の小学校区を示した図面を添付しておりますので、併せて御覧ください。

(1) 新郷第一小学校と岩瀬小学校を再編成する。新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。

(2) 新郷第一小学校と羽生北小学校を再編成する。新郷第二小学校は、岩瀬

小学校と再編成する。

(3) 新郷第一小学校と羽生北小学校を再編成する。新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。

(4) 新郷第一小学校を小規模特認校として残し、新郷第二小学校は、岩瀬小学校と再編成する。

(5) 新郷第一小学校を小規模特認校として残し、新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。

以上の5つの案で、協議を進めているところでございます。

協議をしたところでは、(1)と(5)の基本方針案をベースに保護者アンケートを実施する予定となっております。

協議事項(3)についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○市長（議長）

ただ今説明がございましたけれども、意見がございましたらお願いします。

○平野委員

羽生北小学校と川俣小学校を再編成するということは、ほぼ決定事項ということで、先行して行うのでしょうか。ほかの方針が決定してから行うのでしょうか。

○米花教育総務課長

再編成の時期については、まだ協議中でございます。

全ての基本方針を決定した上で、適した時期を選定するということになりましたが、校舎の改修等もございますので、そのタイミングも見計らいながら、時期としては、少しずれることもあり得るかと思えますし、先行することもあり得ます。

○平野委員

承知しました。

○駒澤委員

新郷第一小学校を小規模特認校として残す案が出ているが、この小規模特認校として残す必要性を教えてください。

○米花教育総務課長

羽生市では、これまで、村君小学校が小規模特認校であったのですが、今回の再編成で村君小は廃校となりますので、市内に小規模特認校がなくなるという状況になります。

基本方針ができた当初は、国からの方針で再編成を進めていきたいと思います。最近の国からの通知を見ますと、多様な学び方を尊重するとい

うことで、小規模特認校を活用して、大規模校に馴染めない子を受け入れる体制も必要ではないかという考えが出ているところでございます。

そういった議論の中で、羽生市全体として再編成を進めていくことは大前提ではありますが、こういった小規模特認校を残していくことも、意義がある選択肢ではないかということで、議論があったというところでございます。

○市長（議長）

小規模特認校の性格はどのようなものか。

○米花教育総務課長

現在は1学年2クラスで再編成を進めていくということで、比較的大きいところで、皆さんが馴染めるようにという考えで進めています。しかし、そこに馴染めない子どもたちもいるというところで、小規模特認校、小規模の学級がある学校の方を保護者の方に選択していただいて、そこに通って、学校に慣れるという選択肢もあった方が良くはないかというところでございます。

○駒澤委員

では、その小規模特認校を新郷第一小学校にするということは何故ですか。

○米花教育総務課長

東中学校区は、羽生東小学校と手子林小学校ということで再編成については方針が決まっているところでございます。

西・南中学校区の小学校の再編成はゼロベースで議論していく中で、村君小学校の廃校に伴い、小規模特認校がなくなる。その中で再編成をしていくときに、例えば、新郷第二小学校の場合は、建物施設の大きさから、1学年1クラス分の施設しかなく、これ以上クラスを増やすことができない。新郷第一小学校は、1学年2クラスの施設を有しているというところで、施設に余裕がある、というところがございます。

羽生北小学校と川俣小学校は、先に進めていきたいと思いますということがございましたので、川俣小学校については廃校の手続を進めていこうということになるものでございます。

須影小学校、岩瀬小学校、羽生南小学校は、児童数が多く保たれているところですので、小規模特認校として相応しいかと言われると、新郷第一小学校よりは相応しくない、という選択肢の中から、小規模特認校を残すとなった場合は、新郷第一小学校が一番適しているのではないかと考えたというところでございます。

○教育長

今、埼玉県、全国で不登校対策というのが、最重要課題で挙げられております。最近の傾向ですと、5年前と比べて小学校1年生と2年生が不登校になる

割合が高いということで、問題視されております。羽生も例外ではなく、ちょっと前のデータですと、51人のお子さんが不登校、30日以上のお休みとなっている状況で、全体の2.5%に当たるものでして、これは増えていく傾向があります。

そういった際に、今までは、村君小学校が学校としての機能に加え、他の学校で不登校になってしまったときに、保護者の理解でお子さんをそこまで通わせて、伸び伸びと自然豊かな中で学校生活を楽しんで、卒業したお子さんもおられます。羽生市も不登校対策を重要課題として取り上げておりますので、子どもたちの今の状況を考えると、学びの多様化ということで、小規模特認校として新郷第一小学校が残っていることは良いのではないかとということが一つ。と同時に、新郷地区からの存続の要望書も過去にはあって、そういった点でも有効ではないかと思っております。また、スクールバスを出すとなったときに運転手不足という状況もあります。遠くから来ている児童は通学が2キロ以上になってしまい、バスを配置するとしてもなかなか厳しい状況になることもあるので、いろいろなことを総合的に考えると、新郷第一小学校を小規模特認校として残す案も良いのではと思っております。意見です。

○田村委員

例えば、案（5）の場合は、新郷第一小学校は西中学校へ、岩瀬小学校、須影小学校、新郷第二小学校は、南中学校へ進学ということを前提にしているのでしょうか。

○米花教育総務課長

中学校区は、変更しないということがスタートとしてありますので、新郷第一小学校は西中学校、岩瀬小学校は区域により西中学校と南中学校に分かれてしまうというところは変わらないものになります。新郷第二小学校は、岩瀬小学校と須影小学校に分かれますが、南中学校に進学することには変わりはないものです。

○教育長

いずれにしましても、保護者アンケートを実施して、保護者の声を聴きながら進めていく運びとなっているので、うまくいけるように進んでいければと思っています。

○市長（議長）

様々な意見を積み重ねて、進んでいければと思っております。他いかがでしょうか。

体操着や帽子は毎年買わないといけないのか。

○米花教育総務課長

例えば、帽子は、赤色と決まれば、6年間そのままです。

開校時には決まった色でスタートしますが、学年が上がっても色はそのままスライドしていくものとなります。

○市長（議長）

村君小学校、三田ヶ谷小学校の子は合わせなくていいのか。

○米花教育総務課長

最初の年は、その学年の色に合わせて買っていただきます。

○市長（議長）

いくら位か。少し、負担になってしまうのか。

○米花教育総務課長

500～600円かと思います。赤帽子は三田ヶ谷、村君の子も持っていますが、その他の色に該当すると、買っていただかないといけないものになります。

○市長（議長）

P T A設立のための1世帯当たり2,000円というのは、何か。

○米花教育総務課長

現在の各学校にP T Aの予算がありますので、その予算の中で1世帯当たり2,000円は残しておいていただき、新校のP T Aにそのお金を繰り入れていただくというものです。追加で徴収というものではありません。

○駒澤委員

（2）通学部会の一番下、「バスに乗り遅れた場合は、保護者の責任で学校まで送り届ける。欠席するときは、バス事業者及び学校に連絡する。」とありますが、ここがトラブルの予感がしていて、どちらかに連絡して、どちらかが聞いていないということになりかねないと思っています。

初めのうちは仕方ないが、将来的には、例えば、データで連動させて、どちらかに連絡すれば両方に連絡がいくような仕組み、なるべくシステムで解決できるような方法をとった方が、トラブルが起きない可能性が高くなると思いますので、そういった形もぜひ検討していただければと思います。

○米花教育総務課長

今のところ、この方式で連絡はするのですが、仮にバス事業者のほうに連絡が入っていなかったとしても、バスは定刻で出発しますので、最終的には、学校に欠席の連絡があれば、バスから降りるときに、この子は今日欠席の連絡が来ていると分かりますので、そこで、フォローはできます。

ただ、事前に分かっていたら、バス会社としては、連絡が欲しいということで、お願いとして、このように挙げているものです。システムで連動ができれば、ベターだと思いますので、引き続きの検討課題とさせていただきます。

○市長（議長）

バスと学校の同時に連絡ができるといいが。

○米花教育総務課長

一つのシステムでできれば良いのですが、今は、そのシステムがないというところがございます。

○市長（議長）

意見も出尽くしたようでございますので、この件については、了承することによってよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

それでは、本日の協議事項は、これで終了となります。
皆様の協力に感謝申し上げ、議長を解かせていただきます。
ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。
これにて、本日の予定は全て終了いたしました。
閉会に当たり、秋本教育長より閉会の御挨拶をいただきたいと存じます。

○教育長

本日は大変御多用の中、市長はじめ教育委員の皆様方にも御出席いただき、第1回の総合教育会議を開催できましたことをお礼申し上げます。

令和7年4月の羽生東小学校開校に向けては、スクールバス事業の選定や校章デザインの公募、校歌の制作方法などについて再編成準備委員会や専門部会において活発に協議が行われてきました。本日市長はじめ、教育委員の皆様の御協力を得まして、校章デザインや校歌の制作者を決定することができましたことを重ねてお礼申し上げます。

現在、井泉小学校1号館では、新校開校に向けた、大規模改造工事を実施しております。快適な学校環境を整備し、新たな児童が、安全・安心に登校できるよう円滑に準備を進めているところでございます。

また、西・南中学校区の小学校の再編成につきましては、新たな基本方針案により、今後保護者アンケートを実施するところまで来ております。令和6年

度末の基本方針案の策定を目指し協議を進めておりますが、将来の子どもたちの教育環境を考えることを第一に進め、市民の皆様との共通理解を深めながら進めてまいりたいと思いますので、引き続きの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、教育委員の皆様の手元に、市町村教育委員会2024年7月号に柿沼職務代理者が、巻頭言を書いておりまして、その中に、教育行政の課題解決に向けてということで、大変ありがたいことを書いていただいております。全国における総合教育会議の開催は、都道府県、指定都市では、平均1.5回、市区町村では、年間1.3回であったことが明らかになりました。総合教育会議の意義を再認識するべきということで、私も本当にそう思います。羽生市では、年2回開催していただいているということ、大変ありがたく思います。

こうして総合教育会議において、首長と教育委員会の両者が学校現場の状況を共有し、教育行政の課題解決に向けて、財政面や人的な支援をお願いしていくということは、とても意義深いことですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(閉会)